農地転用には許可・届出が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局へ！

農業ひろさき

2017年８月１日　(第138号)
(平成29年８月１日)

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036－8217
弘前市大字茂森町40－1
☎(0172) 40－7104

農業委員会「総会」・「合同研修会」開催

市農業委員会（成田繁則会長）は６月22日、農業委員会総会を市内のホテルで開催し議案の審議を行いました。総会終了後には農業委員と農地利用最適化推進委員による合同研修会を開催しました。


要望事項について審議する総会の様子

今回の総会では、農地の所有権移転及び使用収益権設定の許可、弘前市の農業の振興に関する計画のほか、次の要望事項３件について審議し、いずれも原案のとおり可決されました。

①栽培管理作業員の安定的な確保に関する要望

（内容：りんご園地の利用最適化を推進するため、栽培管理作業員の安定的な確保につながる仕組みづくりを強力に推し進めることを県に要望）

②農地中間管理機構による農地集積の促進に関する要望

（内容：樹園地について、農地中間管理機構が行う農地売買等事業も、機構集積協力金の対象とする要件の拡充、及び農地の集積が一層進むよう機構集積協力金交付事業における一定水準の協力金を堅持することを国に要望）

③農業委員会交付金の増額に関する要望

（内容：農地等の利用の最適化を推進するため、法令に基づく農業委員会交付金に最適化のための経費を組み入れるとともに、活動に見合うよう増額を図り堅持することを国に要望）

要望事項については、今後、実現に向けて関係機関に働きかけていきます。

また、合同研修会は鳥獣被害防止対策をテーマに、県環境生活部自然保護課の自然環境グループ担当者から、野生鳥獣による農作物の被害状況や捕獲数のほか、ニホンジカの目撃情報やアライグマによる農作物の被害が発生するなど新たな脅威となっていることや、狩猟についての意義・役割などを述べられ、狩猟免許の取得などについての質疑があり、参加者は対策について理解を深めました。


合同研修会の様子

弘前市青年交流会 成婚記念植樹 ～幸せな家庭を願い～

６月12日・24日に「弘前市青年交流会事業」で成婚した２組のご夫妻が、星と森のロマントピアで、桜（ソメイヨシノ）の記念植樹を行いました。

今回の植樹は、弘前市青年交流会事業（独身農業者と独身女性との出会いの場を提供）の「農家の出会いはＢＢＱ!!」などの交流パーティーで知り合い成婚された、髙橋貴志さん春佳さんご夫妻と、前田清弘さん和泉さんご夫妻です。

桜の植樹とともに、お二人の愛の絆を育まれ、末永く幸せな家庭を築かれますよう祈念いたします。

なお、ふた組のご夫妻には葛西市長から結婚証明書も贈呈されています。



成田会長と植樹をする前田夫妻（左）と髙橋夫妻（右）


結婚証明書での記念撮影
（前列右から）髙橋貴志さん、春佳さん
（後列右から）葛西市長、成田会長

農地の利用状況調査実施中！

農地パトロール
実施中 弘前市農業委員会

市農業委員会（成田繁則会長）では、農地利用状況調査初日の７月３日、農業委員と農地利用最適化推進委員、農地活用支援隊員ら64人がりんご公園で出発式を行いました。

成田会長のあいさつに続いて、蛯名副市長から参加者に激励の言葉を述べ、農業委員の白濱不二男委員が「農地の適正な活用に向けて、農地利用状況調査に出発します」と出発を宣言しました。

出発式後、参加者は小雨が降る中、農地利用状況の調査に向かいました。この調査は、市内すべての農地を対象に、一筆ごとに行います。



委員を激励する蛯名副市長（左）



成田会長（右）へ出発宣言をする白濱委員

調査のため、農業委員・農地利用最適化推進委員などが農地内に立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、調査の結果、農地の不適正な利用や遊休農地などが明らかになった場合は、農業委員会が行う農地利用の意向調査の対象となります。



調査をする成田会長（左から２番目）と農地活用支援隊員

遊休農地の発生防止・早期解消に向けて

農地は食料の生産基盤である大切な資産であり、限られた資源です。一度耕作を放棄すると、数年で復元が困難となるほどに荒れてしまいます。また、病害虫の発生など、近隣の農地や住民に大変迷惑がかかります。

農地を所有する方は、適正な管理をお願いします。なお、労働力不足で耕作ができないなどの理由で、農地を貸したい・売りたい方は、耕作を放棄する前にお早目にご相談ください。

■問い合わせ先
農業委員会農地係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０４
または農業委員、農地利用最適化推進委員まで

弘前市青年交流会 ～農家の出会いはBBQ！！！～第二弾

◆日時　８月26日（土）午後１時～午後７時
（市立観光館バスプール出発・解散）
※貸切バス移動、雨天決行

◆内容　森の中の果樹園（十面沢）で旬の果物狩りを体験した後、星と森のロマントピア（水木在家）でバーベキューを楽しみながら交流パーティーを行います。

◆対象　おおむね30歳から50歳までの独身男女
（男性は弘前市内在住で独身農業者）

◆定員　男女各10人

◆参加料　男性4,500円／女性2,500円

◆申込締切　８月18日（金）

■問い合わせ先・申込先　弘前市青年交流会実行委員会事務局
（旧上下水道部庁舎・農業委員会事務局内）
☎４０－７１０４

農家の出会いはBBQ!!!～第一弾 カップル3組誕生

独身農業後継者で組織される弘前市青年交流会実行委員会（小林靖典実行委員長）は６月24日、独身農業男性と独身女性との出会いの場を提供する「弘前市青年交流会～農家の出会いはＢＢＱ!!!～第一弾」を開催しました。

交流会には男性６人、女性５人が参加し、「津軽ゆめりんごファーム」で旬のさくらんぼ狩りとジャム作りを一緒に楽しんだ後、「星と森のロマントピア」に移動し、バーベキューを囲みながら交流しました。

最後に行われたカップリングでは、３組のカップルが誕生し、今後の進展が期待されます。



ジャム作りをする参加者たち

農作業支援雇用対策事業（スマイルアップ・ルモデル事業）

市では、市内在住のりんご農家が人手不足解消のため、新規に作業員を雇用した場合に、その研修期間に要する賃金に対して補助事業を実施します。所定の書類が必要ですので、活用をお考えの方はご連絡ください。

◆条件
・新規作業員は70歳以下であること。
・無料職業紹介所（ハローワークなど）を通して雇用すること。
※これまでにこの事業を活用して雇用した作業員は対象になりません。

◆補助対象経費
摘果・袋掛け・袋はぎ・葉取り玉回し・収穫の５作業について、各５日間の研修期間中の賃金。交通費を除く。

◆補助金額
２分の１以内（上限は3,000円／日）

◆雇用終了後に用意するもの
領収書（押印のあるもの）、紹介状、通帳、印鑑
※所定の書類に作業月日等を記入していただきます。
※作業員の生年月日と住所を確認してください。
※作業員の住所が市外の場合は、運転免許証または健康保険証などの写しも必要です。

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５

◎りんご農家の方へ
無料職業紹介所に求人登録をしてください。

◎りんご農家で働いてみたい方へ
無料職業紹介所に求職者登録をしてください。
※雇用を開始する前に無料職業紹介所への登録をしていても、紹介所を通さず直接雇用した場合は補助の対象になりません。



農地の受け手・出し手募集中！詳しくは農業政策課まで

「農地中間管理事業」農地の集約化・規模拡大を支援します！

平成30年度環境保全型農業直接支払交付金について

地域の環境改善に効果が高い取り組みを推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体などを支援します。

対象取組	
①主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥などを作付けする取り組み	化学肥料、化学合成農薬の5割（りんごは3割）低減の取り組みと組み合わせが必要
②主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取り組み	
③総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた交信かく乱剤による主要害虫防除を組み合わせた取り組み	
④主作物の畝間に麦類や牧草などを作付けする取り組み	
⑤園地に麦類や牧草などを作付けする取り組み	
⑥主作物の栽培期間の前後いずれかに炭を投入する取り組み	
⑦総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の取り組み	
⑧有機農業（化学肥料及び農薬を使用しない）の取り組み	

◆**対象者**　次の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者の組織する団体など
(1) エコファーマー認定または特別栽培農産物認証を受けていること（特例措置あり）
(2) 農業環境規範に基づく点検を行っていること
(3) 環境保全型農業に係る推進活動を行っていること（特例措置あり）
※掲載内容は平成29年6月現在のもので、今後変更となる場合もあります。

◆**申込締切**　8月31日（木）
申請書類は、農業政策課で配布します。

■**問い合わせ先**　農業政策課農産係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０２

りんご園防風網張替事業

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、防風網の張替に要する経費に対し補助します。



◆**対象者**　果樹共済に加入している農家（または、加入を確約する農家）
市税などを滞納していない農家

◆**補助対象経費**　防風網の張替経費

◆**補助率（額）**　1／3以内（上限2,000円／㍍）

■**問い合わせ先**　りんご課生産振興係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５

りんご農家等直売活動支援事業

◆**事業内容**
2戸以上のりんご農家などで組織する団体または、家族経営協定を締結した家族が自ら生産したりんごをはじめとした果実など（その加工品を含む）を臨時販売所やスーパーなどで自ら販売するための経費に対して補助する。

◆**主な採択基準**
自ら生産したりんごをはじめとした果実など（その加工品を含む）を自ら販売するための経費であること。ただし、既存の販路となっている店舗のみでの販売や加工品のみの販売などを除く。

◆**補助対象経費**　直売に要する経費（旅費、消耗品費、土地や店舗などの使用料・賃借料など）

◆**補助率（額）**　1／2以内（上限15万円）

■**問い合わせ先**　りんご課販売促進係（旧上下水道部庁舎）
☎４０－７１０５

平成30年産以降の米の生産調整について

平成30年産以降、行政（国・県・市）による米の生産数量目標の配分はなくなります。

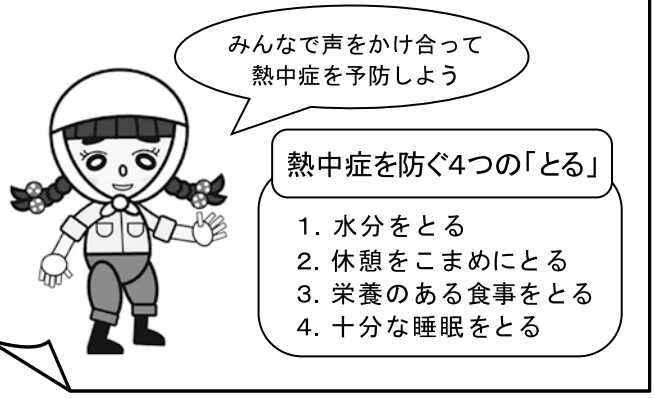
このため、生産者が安心して需要に応じた米づくりができるよう、青森県農業再生協議会では、農協などや市町村から生産計画数量の報告を受け、独自に生産数量目標を設定し、弘前市農業再生協議会を通じて皆様にこれまでと同様に通知します。

今後も米価を維持していくため、引き続き、生産数量目標を守りましょう!!

なお、新たな生産調整の取り組みについては、今後も『農業ひろさき』やチラシなどでお知らせします。

■**問い合わせ先**　農業政策課水田対策係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０２

農作業中の熱中症にご注意を！



りんご産業イノベーション支援事業費補助金《追加募集開始》

市では、りんご産業の維持発展に資すると考えられる「新たな取り組み」に対して、補助金を交付します。

作業の軽減、効率化などの革新的な取り組みや、多様な人材活躍の環境を構築する取り組みなど、事業提案をお待ちしております。

◆交付対象者　市内に住所を有する２戸以上のりんご生産者で組織する団体、または農地所有適格法人・農業協同組合・認定農業者・認定新規就農者、移出・加工を主たる業務とする事業者

◆交付対象経費　設備設置や物品購入など、りんご産業の維持発展に資すると考えられる新たな取り組みに要する経費。

◆補助金の額　補助対象経費の２分の１の額または200万円のいずれか少ない額以内の額。ただし、既に当補助金で取り組まれた事業については、事業成果の効果的な普及を検証する経費について上限100万円。

※詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

◆申込締切　８月31日（木）

■問い合わせ・申込先　経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター産業イノベーション担当（市役所新館５階）☎４０－０６３１

りんごもぎ取り体験しませんか



今年もりんご公園で「りんごもぎ取り体験」が始まります。

食べごろに育ったりんごを、皆さんの手でもぎ取りできます。皆さんお誘いあわせのうえ、ご来園ください。

◆期間　８月１日から11月中旬頃まで

◆場所　りんご公園（市内清水富田字寺沢）

◆体験料金　有料

※収穫時期によっては、数量を制限することがありますので、ご了承ください。

■問い合わせ先　りんご公園　☎３６－７４３９

青森県産業技術センター りんご研究所参観デー



◆日時　９月７日（木）午前９時～午後４時
９月８日（金）午前９時～午後３時

◆場所　りんご研究所（黒石市牡丹平字福民24）

◆内容　特設コーナー「りんご病害虫防除暦100年の歴史」研究成果の資料展示、試験圃場の公開、相談コーナー、りんご講演会、りんごの試食販売、りんご史料館の開放など。

■問い合わせ先　青森県産業技術センターりんご研究所　☎５２－２３３１

平成29年版弘前市 朝市・産直マップができました



地元農産物の消費拡大を図るため、朝市・産直マップを作成しました。

朝市や産直施設の場所をはじめ、営業期間や取扱農産物などを紹介しています。マップは無料で配布していますが、数に限りがありますので、お早めにどうぞ。

◆配布場所　農業政策課、岩木庁舎、相馬庁舎、りんご公園など

■問い合わせ先　農業政策課農産係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０２

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	690	中別所字向野 237－6外3筆	畑	休耕	47.96a	交渉次第	
	691	百沢字東岩木山 2683外1筆	畑	休耕	196.79a	10a当たり 20万円	
	692	百沢字裾野 367 外2筆	畑	休耕	351.43a	10a当たり 20万円	
	693	新里字中里見58	田	休耕	26.51a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 1万~2万円
	695	弥生字弥生平71 外1筆	畑	休耕	31.11a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 無償～9,000円
	697	三和字下恋塚 136－1外3筆	畑	休耕	107.90a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 8,500～9,000円
	698	福村字俵元63－2	田	休耕	1.85a	交渉次第	貸借も可
	700	高杉字神原 282－18	畑	休耕	23.77a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 4,100円
貸したい	689	小沢字山崎 157－1	畑	休耕	5.28a	交渉次第	
	694	十腰内字猿沢1890	畑	休耕	46.55a	交渉次第	
	696	大森字田浦169	畑	休耕	11.05a	10a当たり 無償～4,200円	
	699	新岡字薬師304	田	休耕	31.03a	10a当たり 白米1俵	
	701	葛原字大柳 341－1外5筆	田	休耕	8.49a	交渉次第	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係（旧上下水道部庁舎）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）☎８４－２１１１内線８０５